

石、砂、砂利を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働 者 規 模
1999	6	16 ～ 17	回転テーブル上に採石した石約20個を置いて、高圧の砂と水で洗浄を行っていたところ、数個の石が崩壊しテーブルの回転が止まったため、洗浄ピット内に入って、橋型クレーンで崩れた石を除き、積み直す作業をしていたときに、上方に積んでいた石3個が崩壊し、石の間に腰部を挟まれた。	10909	5	10 ～ 29
1999	8	10 ～ 11	採石場でドラグショベルを用いて小割及び浮石落しの作業を行なっていて、高さ約11mの箇所の浮石落しを行ったところ、当該箇所の岩4個、重さ約0.25～3.2tがショベルのキャビンに直撃し、運転席がつぶれた。	20201	4	10 ～ 29
1999	8	14 ～ 15	骨材用の砂貯蔵サイロ内で固まった砂の均し作業を行っていたところ、内壁付近に堆積していた砂が崩れ、生き埋めとなった。(なお、被災者の救助にあたった代表者もサイロ内で生き埋めとなって死亡した。)	10901	5	10 ～ 29
1999	10	15 ～ 16	工場内の骨材サイロ(直径8m、高さ21.3m)において、ロープの先に安全帯のフックをかけ垂直タラップを降りて一人で砂を落としていたところ、周りの砂に埋まった。	80109	5	1 ～ 9
1999	12	14 ～ 15	温泉源まで電柱を設置するため、作業道上に停止していた電柱運搬用大型トラックのエンジンをかけようとしたときに突然逸走し、トラックから落ちた電柱5本のうち2本が約130m下方で林道開設のためU字溝の布設作業を行っていた作業員2名を直撃し1名が死亡した。	30106	4	30 ～ 49
		8	コンクリート製排水管を運搬するため、トラッククレーン(2.93t)で荷			10

2000	2	9	台に積込み作業中に排水管が頭に激突した。	40302	1	29
2000	12	13 ~ 14	採石場の掘削場所からオープンシュート(高低差、約100m)により岩石が集積される小割場において、車輛系建設機械(ブレーカー)に乗って作業をしていたところ、キャビンの天井を突き破って入ってきた石に直撃された。	20201	4	30 ~ 49
2000	8	13 ~ 14	生コンプラントのコルゲートサイロ(直径7m高さ8.5m)から砂が供給されなくなったので2名で確認を行ったところ、砂が不足していたため補給の手配を指示して自分はサイロ内に降りて行き、崩壊した砂(約1m)に埋った。	10901	5	30 ~ 49
2000	5	8 ~ 9	原料ホッパー(高さ5.2m、幅3.6m)内のスラグのかきおとし作業を行っていたときに、ホッパー下のベルトコンベアーを運転していたためスラグがベルトコンベアーで搬出されたためスラグとともにホッパー出口に吸い込まれ、さらにホッパーの出口とベルトコンベアーに挟まれた。	10901	5	10 ~ 29
2000	5	11 ~ 12	砂防堤建設において、段々畑の石積土手を復旧するために使用する石をダンプトラック(4t車)を使って運搬し、荷台から石を降ろす作業中に、トラック後部に近づいたときに架設道路から3m下の段々畑に転落した。	30108	1	30 ~ 49
2000	8	11 ~ 12	タンクの碎石を出口シュートに碎石が詰まったのでシュート内部をダンプの荷台から鉄棒でつついたが改善しなかったため、タンク内に入りシュート口を鉄棒でつついていたときに体勢を崩しシュート口へ滑り落ち肩まで碎石に埋まった。	20201	1	10 ~ 29
2001	1	9 ~ 10	海砂を貯蔵しているヤードにおいて、機械を作動させても砂が凍って投入ゲートに落ちていかなかったため、ゲートの下方から砂をつつき流し出そうとしていたときに海砂が落下して生き埋めになった。	10901	1	10 ~ 29
2001	3	14	資材置場で「人」の字形に立てかけて置いてあった12枚1束の石板(一枚250kg)を1枚引き抜こうとしたときに、石板が次々に倒れ24枚の石板の	80209	5	1~

		15	下敷きになった。			9
2001	4	14 ～ 15	生コンクリート骨材製造工場の土石の分別ライン2次工程サージパイル(一時土石堆積場所)において、堆積土砂を次の工程送るため地下に設置されたコンベヤーに土砂を落とし込んでいて、落とし込みにより堆積土砂の中央部分に生じた穴に落下し、生き埋めとなった。	10909	1	10 ～ 29
2001	11	10 ～ 11	石材加工場において、台車に載せた岩石を切断機で切断加工中に台車上で岩石の切断面に取付けていた注水装置を除いていたところ、岩石が切断面から割れて台車から落下したのでとっさに避けようとして台車から飛び降りたところへ岩石が落下してきて挟まれた。	10909	4	1～ 9
2001	12	11 ～ 12	砂利を集積場へ運んでいたベルトコンベアのモーターが故障したので砂利ホッパーから砂利を抜いてダンプで集積場へ運ぶことになり、5～6年使用していなかったため出口が腐食し開閉できなくなっていたので修理を行いホッパー内の砂利を抜いてダンプに積んでいたときに、ホッパー内から声があるので行ってみるとホッパーの中にヘルメット部分が出た状態で埋っていた。	20202	1	10 ～ 29
2002	10	16 ～ 17	中央市場敷地内で外溝の工事中、直径600mmの埋設配管(塩化ビニール製、長さ4m)を地面から深さ2.65mの位置に設置し、配管内に入り込んだ土砂を取り除くため掘削場所に入って作業をしていたときに、土止め支保工下部の土砂が崩れたため上部にあったコンクリート塊(約900kg)が落下して激突された。	30110	5	10 ～ 29
2002	11	11 ～ 12	下水道新設工事において、ボックスカルバートの内部型枠を脱型しているときに、管路のために空けられている横開口部(幅2.3m、高さ1.8m)から約6.4?の埋め戻してあった土砂が入り込み、作業員2名が生き埋めとなり1名が死亡した。	30110	5	1～ 9
2003	1	11 ～ 12	石材加工場内で、裁断後自立していた石板(1枚が長さ約2m・高さ約1m・幅約3cmで重さが約100kg)14枚が背中側に倒れてきたため、前方に仮置きされていた石との間に胸部をはさまれた。	10909	5	10 ～ 29

2003	7	8 ～ 9	円筒型骨材ビン内に堆積している砂混じりの砂利を排出するため、ビン底の排出口から内部に入って人力により排出口へ砂利をかき落とす作業を行っていたときに、ビン内に堆積していた砂利が崩れてきて排出口へ砂利とともに転落した。	20202	5	1～ 9
2003	7	15 ～ 16	ビルのダストシュートの最下層部を補修していたときに、4階の作業員が運搬車でコンクリート塊を投下したため、それが頭部に当たった。	30201	4	1～ 9
2004	10	11 ～ 12	石材の設置作業において、コンクリート打設するため仮置きしていた石材から当該石材を移動させるときに用いたワイヤロープを外そうとしたとき、当該石材が倒れ、挟まれた。	30201	5	1～ 9
2005	10	9 ～ 10	道路新設工事現場において、可変側溝の荷下ろし作業中、当該側溝が倒れ、傍らでワイヤとシャックルを組み立てていた被災者がその下敷きとなった。	30106	5	10 ～ 29
2005	5	8 ～ 9	砂を貯蔵するサイロ内で作業中の被災者が、砂により生き埋めになった。	10901	5	10 ～ 29
2005	9	9 ～ 10	コンベヤーにより砂利を搬出していたところ、砂利ホッパー付近に砂利が少なくなり、ホッパー内に砂利が自然流下しなくなっていた。そこで、ホッパーを中心として形成されたすり鉢状の砂利山の周縁部分をホッパーに向かって蹴り落としていたところ、砂利面を砂利とともに滑り落ち、生き埋めになった。	20201	1	30 ～ 49
2005	2	17 ～ 18	鑄型の製造において発生した不良鑄型を処理する工程において、鑄型をエンドレスワイヤでつり、天井クレーンによりつり上げた状態で、作業者が鑄型の下側に入り専用工具により砂型内の木型の部品を取り外す作業を行っていたところ、鑄型内の砂型部分が落下し、荷の下側にいた作業者が砂塊の下敷きとなった。	11301	4	300 ～
2005	6	17 ～	プラントの骨材の計量用ホッパーの内部の清掃作業でホッパーの内部に入り、スコップを用いて砂を掻き落とす作業を行っていたところ、上部	10901	5	10 ～

		18	に溜まっていた砂が流れ落ちてきたため、砂に埋没した。			29
2005	4	16 ～ 17	ごみ（ウレタン）の除去作業中、作業場所近くの大ガラ置き場で、地面と石との間に挟まれた。	150102	4	1～ 9
2005	6	10 ～ 11	貯鉱場にある石灰石の碎石の貯留量を測量中、碎石をホッパー下部から出荷していたため碎石が動き、測点を移動していた被災者がホッパー内の碎石に埋没した。	170209	5	10 ～ 29
2006	1	15 ～ 16	砂利プラントにおいて、プラント全体の運転管理を一人で行っていた被災者が現場にいないことに山砂の搬送から戻ってきた同僚が気づき、周辺を探していたところ、ホッパー内部で山砂に埋もれている被災者を発見した。	20202	1	1～ 9
2006	7	14 ～ 15	土砂採取現場において、地山の法面の下部付近で測量作業中に、土砂崩れに巻き込まれた。	170209	5	1～ 9
2007	5	14 ～ 15	砂利プラント施設内の砂利を投入するためのヤード（原石ビン）内部で砂利が詰まったため、被災者1名が内部に入りピッチングハンマーで詰まり部分を砕き、他の作業員1名がヤード（原石ビン）の下部にある排出出口で砂利をすくい出す作業を行っていたところ、投入口の周囲の砂利が崩れ落ちて被災者が生き埋めになった。	20309	5	10 ～ 29
2011	12	15 ～ 16	1 1.6 m（高さ）× 4.5 m× 5.5 mのコンクリート原料の砂を入れるためのホッパーの内部に入り、排出口周辺の砂を足で蹴って排出口に落としていたところ、足下の砂が崩れて排出口に転落し、右足が排出口にはさまり、また、同時に排出口周囲の砂が崩れて首の部分まで埋もれた。救出に時間を要し、日本大学板橋病院に搬送されたが、同日午後10時頃死亡が確認された。（労働者性については調査中である。）	10901	1	10 ～ 29
		9	被災者を含む2名で、鋳型（砂）の成形を行っていたが、硬化剤不足により、硬化が不良な状態になってしまった。やり直しをするため、金型			30

2011	2	～ 10	を反転させ中の砂などを排出しようとして天井クレーンでつり上げたところ、中の木型が外れてしまったことから、金型の真下に入り砂に噛んだ木型の部品を専用工具で外していたところ、金型の内側に付着していた砂の塊（800kg）が落下し被災者を直撃した。	11002	4	～ 49
2011	12	～ 7	被災者は、生コン工場敷地内のストックヤードに積まれた砂の山の上に掛けられていたブルーシートを外す作業を同僚労働者と二人で始め、当該砂山の上部に登り、当該上部において横移動しながらブルーシートを水平方向に巻き取る作業を始めたところ、当該砂山上部に空いていた穴の内部に落ち、大量の砂に埋もれて窒息死したものの。	10901	1	10 ～ 29
2012	1	15 ～ 16	被災者は半年に1度行うセメント原料の入ったタンク内部の清掃作業（原料ダスト掻きだし作業及びバキューム作業）を行っていたところ、側壁に付着した原料ダストが崩落し、被災者は足を取られて転倒、原料ダストに埋もれた。	10901	5	50 ～ 99
2012	12	～ 12	11 橋梁の撤去工事において、被災者は橋桁の下部工をカッターで分割解体し、それを移動式クレーンで吊りトラックに積み込む際、吊っていたコンクリートが割れて落ち、倒れてきたコンクリートの下敷きになった。	30107	6	1～ 9
2014	10	～ 9	8 工場内バッチプラントの骨材サイロにて、砂が抜かれたサイロ内に落とした足場板（コンパネ材）を拾おうとサイロ内の底部に立ち入ったところ、壁面に付着していた砂が崩れ、生き埋めになった。	10901	5	10 ～ 29
2014	2	～ 12	11 自動積込計量装置内に、何らかの要因で立ち入ったため、サイロ内に貯蔵してあった砂に飲み込まれ、胸部圧迫による窒息により死亡した。	10909	1	30 ～ 49
2015	5	～ 1	0 生コンクリート製造設備のうちの骨材貯蔵ヤードにおいて、細砂の貯蔵ピットの底の穴が詰まり、穴からベルトコンベヤーに砂が落ちにくくなっていたため、貯蔵ピットに入り底の穴の詰まりを取り除こうとしたが、崩壊した砂に埋没した。	10901	5	1～ 9
			15 砂の一時堆積場からトラクターショベルで砂をダンプトラックに積み込み、砂利加工などを行うプラントへ運搬する作業において、ダンプ運転			

2016	11	～	手がプラントに砂を投入し、堆積場に戻ったところ、トラクターショベル	20202	5	1～
	16		運転手である被災者が砂にうつ伏せで肩まで埋まっているのを発見した。その後、病院に搬送され治療を受けていたが、翌日に死亡した。			9
2016	11	～	直径0～40mmの石灰石の貯蔵槽（サージタンク）の排出口が詰まったため、貯蔵槽の内部に入って固まった部分（いつき）を金属の棒で	20309	5	1～
	15		ついていた被災者が貯蔵槽内部の石灰石に埋没した。			9
2016	8	～	生コンの原料である砂を貯蔵しているサイロ下部にあたるホッパー1の排出口の調整のため、事業場の責任者である工場長がホッパー2の内部	10901	5	1～
	13		に入って作業していたところ、サイロ内に残っていた砂が、ホッパー1			9
	14		の排出口から流れ落ち、腰部まで埋まったため、工場長自身が自力で抜け出せなくなった。そこで、工場長の指示により、操作室からホッパー2を操作し、ホッパー2の砂を抜いたところ、工場長が生き埋めとなった。			
2017	4	～	共同住宅新築工事における基礎の掘削作業中に、ドラグショベルを用いて掘削斜面にセメントミルクの塊を置いたところ、掘削斜面を転がり出し、掘削底面で掘削作業を行っていた被災者に激突した。	30201	4	1～
	15					9
2018	8	～	生コンクリート製造用砕砂のストックヤードの下部に設置された排出用ホッパーゲートの交換のため、作業員3名がストックヤード内に入り、ホッパーゲート付近の砕砂をスコップ等で除去する作業を行っていた。当該除去作業が終了し、ストックヤードから出ようとしたところ、ストックヤードに残っていた砕砂が崩壊したため、崩壊した砕砂に被災者が埋まり、死亡したもの。	10901	5	10～
	8					29
2018	7	～	SRC造4階建の建築物を解体する工事現場内において、3階梁部分の解体作業を車両系建設機械（解体用）2台を使って作業していたところ、近くで粉じんの飛散防止作業（散水）をしていた被災者が倒れているのを発見したもの。被災者の着用していた保護帽には、何らかの物体が激突した陥没が残っていた。被災者の死因は、脳挫傷等。	30209	4	10～
	9					29

2020	11	6 ～ 8	事業場敷地内に設置されたホッパーの内部において、被災者が電動工具を用いてホッパー内部側面及び流出口で凍った碎石を砕く作業を行っていたところ、ホッパー内部で作業していた被災者に気付かず、別法人の作業員がトラクター・ショベルを操縦してホッパー上部より石を投入したことにより、被災者がホッパー内で石に埋まった状態で発見されたもの。	20202	4	1～ 9
2020	2	16 ～ 18	被災者はトラクターショベル（ホイールローダー）を用いて、岩石を細かく粉砕して作った土砂（製品）の運搬していた。土砂置き場にある土砂にバケットを差し込んだ状態で、被災者は何らかの理由によりエンジンを切ってトラクターショベル（ホイールローダー）から下車したところ、土砂が崩れて生埋めとなったもの。	20201	5	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_05.html